

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年5月20日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	4号機	配管貫通部4箇所について、ラバーブーツ(覆い)の一部が破損していることを確認した。当該ラバーブーツを点検・修理。	
2	5号機	原子炉蒸気乾燥器の点検時、ガイド溝に圧痕を確認した。原子炉蒸気乾燥器の取り外しおよび取り付け時に案内用ロッドとの接触により発生したものと推定。	
3	6号機	監視用テレビモニタ装置用カメラの点検時、旋回装置の電源回路の絶縁抵抗値が低下しているのを確認した。当該回路を修理。	
4	7号機	原子炉建屋エリア放射線モニタの点検時、校正のため検出器を取り外したところ、線量指示値が上昇しなくなったことを確認した。当該検出器を修理。	
5	その他	6号機および7号機放射性廃棄物処理設備の電子計算機の点検時、二重化電源のうち一つの受電表示が消灯していることを確認した。予備電源により装置に受電。当該電源を修理。	
6	その他	荒浜側補助ボイラー建屋において、複数箇所の照明用水銀灯が点滅または消灯していることを確認した。当該水銀灯を交換。	
7	その他	No. 1ガスタービン発電機車において、点火装置に法令に基づく規制値を超える放射性物質を使用していることを確認した。規制値未満の点火装置に交換済み。【平成25年5月17日公表済み】 http://www.tepco.co.jp/cc/press/2013/1227423_5117.html	